

平成24年10月22日
株式会社 中国銀行

投資信託新商品の取扱開始について

当行では、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、平成24年10月22日（月）より投資信託新商品（2商品）の取扱いを開始します。当行では、「投資信託」を資産運用・資産形成にご利用いただきたいと考えております。

1. 取扱開始日

平成24年10月22日（月）

2. 新商品について

（1）野村Jリート投信（限定追加型）

日本の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されているREIT（不動産投資信託証券、以下「J-REIT」といいます）を実質的な主要投資対象とします。

基準価額（支払済みの分配金累計額は加算しません）が、12,000円以上となった場合には、資金動向、市況動向等を勘案した一定期間内でJ-REITの実質組入比率を引下げ、安定資産による安定運用に切替えていくことを基本とします。

基準価額が12,000円以上となり安定運用に切替えた場合には繰上償還します。

（2）ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（毎月決算型）

オーストラリア株式等を実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

オーストラリア株式等の実質的な運用はレグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドがおこないます。

原則として、毎月28日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に収益分配をおこないます。

3. 商品内容

ファンド名	野村Jリート投信(限定追加型)	ニッセイ豪州ハイ・インカム株式 ファンド(毎月決算型)
主な投資対象	日本の金融商品取引所に上場されて いる不動産投資信託証券	オーストラリア証券取引所に上場してい る株式および不動産投資信託を含む 投資信託証券
種 類	追加型投信/国内/不動産投信	追加型投信/海外/資産複合
委託会社	野村アセットマネジメント(株)	ニッセイアセットマネジメント(株)
受託会社	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ信託銀行(株)
信託期間	平成30年1月5日	平成33年8月27日
決算日	毎年1月6日 (初回決算日は平成26年1月6日)	毎月28日
申込価額	申込(注文)日の基準価額 (募集期間中は1口あたり1円)	申込(注文)日の 翌営業日の基準価額
販 売	いつでも可 【募集期間】 平成24年10月22日～ 平成24年11月12日 【継続申込期間】 平成24年11月13日～ 平成25年3月29日 平成25年4月1日以降は購入のお 申込み(注文)ができません。	いつでも可 (注文日または注文日の翌営業日がオ ーストラリア証券取引所(半休日を含 む)、シドニーの銀行、メルボルンの銀 行のいずれかの休業日と同日の場合 を除く。)
募集・販売 手数料	申込代金が 1億円未満 2.625%(税込) 1億円以上 1.575%(税込)	申込代金が 1億円未満 3.15%(税込) 1億円以上 1.575%(税込)
運用管理費用 (信託報酬)	【設定日～平成25年の特定日】 年率1.155%(税込) 【平成25年の特定日の翌日～ 平成26年の特定日】 年率1.1025%(税込) 【平成26年の特定日の翌日以降】 年率1.05%(税込) 特定日:11月12日 (休業日の場合は翌営業日)	年率1.155%(税込) 実質信託報酬(概算) 年率1.743%(税込)
換 金	いつでも可	いつでも可 (注文日または注文日の翌営業日がオ ーストラリア証券取引所(半休日を含 む)、シドニーの銀行、メルボルンの銀 行のいずれかの休業日と同日の場合 を除く。)
解約手数料	ございません	ございません
信託財産 留保額	解約請求受付日の 基準価額の0.3%	ございません
解約代金の 支払開始日	解約請求受付日から 起算して5営業日目	解約請求受付日から 起算して7営業日目
分配金	決算日5営業日目から支払い	(分配金受取コース) 決算日5営業日目から支払い (分配金再投資コース) 決算翌営業日に自動再投資
その他	基準価額が12,000円以上となり安定 運用に切替えた場合には、繰上償還し ます。	愛称:ラッキー・カントリー

投資信託の特徴

- ・多くの人から託された資金を1つにまとめて専門家が運用し、さまざまなタイプの商品に少額から分散投資できます。
- ・投資信託には、主に公社債や短期金融商品で運用する公社債投資信託と、主に債券や株式などで運用する株式投資信託があります。
- ・「投資信託定期・定額購入サービス」は手軽で計画的。月々1万円から始められる投資信託の積立です。

投資信託のご購入にあたりご注意いただきたい事項

- ・投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の規定にもとづく支払い対象ではありません。
- ・投資信託は、委託会社が運用しているもので、当行で運用しているものではありません。
- ・投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益は、お客さまに帰属します。
- ・投資信託は、株式・債券・商品など（外貨建てを含みます）の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なりスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

投資信託のお取引に関する手数料

投資信託は、次の手数料等が必要になります。

お申込み手数料（最大：3.15%（消費税等を含みます））

運用管理費用（信託報酬）（最大：年率2.1%（消費税等を含みます））

信託財産留保額（基準価額の最大：0.5%）

その他の費用（信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など）

その他の費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますので、あらかじめお示しすることができません。個別ファンドの手数料（費用）等の詳細については、契約締結前交付書面、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

商号 株式会社中国銀行

登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号

（加入協会）日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会